

令和2年度 第2回東御市総合教育会議 会議録

1 日時

令和3年(2021年)2月15日(月) 午後3時00分から午後5時00分まで

2 場所

公室

3 議題

- (1)新型コロナウイルス感染症対策と今後について
- (2)GIGA スクール構想の進捗状況と今後の計画について
- (3)切れ目のない支援体制活動について

4 出席者

○市長 花岡利夫

○教育長 小山隆文

○委員

教育長職務代理者 下村征子

委員 小林経明

委員 小林利佳

委員 直井良一

○その他

小林教育次長、柳沢教育課長、樋沢生涯学習課長

土屋学校教育係長、増田青少年教育係長

唐澤学校教育係主査

会議録

小林教育次長

ただ今から令和2年度第2回東御市総合教育会議を開催します。
はじめに市長、教育長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

こんにちは。

5日ぶりに長野県から、2名の新型コロナウイルス陽性者が報告されました。東京では266名という数字が報告されているようであります。何とか落ちついた状態で、ワクチン接種に入りたいと準備を進めているところです。これまでの危機的状況を市民の皆様方に協力いただき、一段落がついた感じを得ております。市内では2週間以上陽性者が出ていない状態であり、このままなんとか4月を迎えることができたらと思っております。

また、4月にスポーツツーリズムとワインツーリズムと合わせて、起債の返済の目途をつけていくということをお約束させていただきましたが、2億円近い基金の造成と、広告、ネーミングライツや、ふるさと寄附金、一般寄附等企業関係で目標としていた7千万円程度を集めるに至りました。また、運営費が4千万円を下回るということが明確になり、要望の強かった宿舎を増やしてもらいたいというお話に対して今準備を進めています。残念ながらオリンピックには間に合いそうにないということが報告されていますが、オリンピックのあとのナショナルトレーニングセンターということに関して歩を進めていけたらと思っております。ワインツーリズムに関しましても大手の企業がかなり東御市のワインツーリズムに興味を示していただいているというような状態が複数で生まれています。東御市の地方創生を進めると同時に、公約のひとつであります和児童館移転・新築について来年度予算計上させていただき、その後、滋野児童館に関しても目鼻を付けていきたいと思っております。

学校教育に関しましては、私よりもよくご存じかとは思いますが、長寿命化の中で、安全でより良い形で給食が提供できるよう、今後給食室の体制をどのようにつくっていくかということについても、文部科学省の方針を見ながら、結論を出していかなければいけないと思っておりますし、また、各学校のプールの老朽化ということに関して、北御牧中学校はアクティブセンターを活用させていただいておりますが、一つのあるべき姿といいますか、そういう方法もあるということの糸口にもなるとも考えたりしております。

そうした中で、小林利佳委員には教育委員を2期務めていただきました。ありがとうございました。次期委員につきましては、この3月議会に提案をさせていただきます。任期は5月までありますので、少し早い挨拶になりましたけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思っておりますし、立場が変わられても東御市の教育のためにご尽力いただきますようによろしくお願ひします。長くなりましてけれども、新型コロナウイルスと相まったGIGAスクール、そして何よりもこの間東御市の古くて新しい課題である不登校の子ども達、また不登校の子ども達が大人になって、行政と切れてしま

っているという現実に関して、何とかアプローチが必要だという思いの中で葛藤してきましたけれど、限られた財政の中ではありますが、歩を進めていけたらなと思っております。本日は私としては教育委員の皆様方との忌憚のないご意見を交換させていただく良い機会だと思っておりますし、他の市よりも早くこうした関係を築いてきたという自負もあります。今日の会議が子ども達のためになる会になりますようお願いしまして、長くなりましたけれどもご挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

小山教育長

花岡市長並びに教育委員の皆様方に於かれましては、お忙しいところご参集を賜りまして誠に有り難うございます。

昨年度末から続く新型コロナウイルス感染症で、本年度は、コロナに始まりコロナに追われ続けた一年になろうとしております。着々と準備が進んでおりますワクチン接種に期待しながらも、一刻も早い終息を願う日々であります。

振り返るまでもありませんが、子ども達も、保護者の皆様方も、「臨時休業」をはじめ、「手洗いの励行」や「マスクの着用」、「換気」や「3密回避」といった「新しい生活様式」を取り入れた学校生活に対しまして、戸惑いや不安を抱いての日々ではなかったか、又、様々な行事が「中止」や「簡素化」となり、児童会や生徒会をリードする子ども達にとっては、歯がゆい一年になろうとしているのではないかと考えております。

私共も、最高学年であります卒業生を何とか応援したいという思いで、修学旅行に併せて「最終学年応援事業」を実施させていただきました。一人500円の計画でしたが、市長のご決断で、1人1300円に増額をして頂きました。「コロナに負けるな」というメッセージカードを添えて、東御市特産の「シャインマスカット」や「クルミ」、「ビーフジャーキーときのこセット」「黄金シャモ」などを送らせて頂きました。子ども達や保護者の皆様方をはじめ、先生方からも喜びの声が沢山頂けましたので、御礼方々お伝えをさせていただきます。

本日は、次年度に向けた取組を中心に議題とさせていただきますが、ご理解を賜り、細部に渡ってのアドバイスを頂けたらと願っておりますので宜しくお願い致します。

小林教育次長

ありがとうございました。次に議題に入らせていただきます。ただ今、市長、教育長のお話にもありましたように、次年度の方向性の確認という中で、情報交換と意見交換を進めさせていただきます。

それでは議題に従いまして、(1)新型コロナウイルス感染症対策と今後について、事務局からご説明をさせていただきたいと思っております。

柳沢教育課長

資料をご覧ください。新型コロナウイルス感染症への対応についてということで、教育課関係者を載せてございます。詳細についてはご覧いただきたいと思います。小学校中学校につきまして

は、3月から5月にかけて、臨時休校を2回に渡って実施させていただいております。この間、授業の遅れがあった訳ですが、夏休みを約半分に短縮、また水曜日の授業数を1時間多くして、12月末までに、授業の遅れは全て回復したという報告を受けております。また修学旅行につきましては、小学校は県内を見学し市内に宿泊、中学校は県内を見学し県内に宿泊ということで全校実施させていただきました。またその他の学年ですが、2月に予定しておりました、社会科見学等については新型コロナウイルスが拡大してしまったということで、軒並み中止ということになります。また小学校のスキー教室等については、田中小学校が感染者が最も拡大していたときに予定されておりましたので中止しましたが、その他の学校につきましては、無事行事を実施することができました。

今後の関係ですが、例年通りの行事を行っていきたくと思いますが、青少年教育係の関係で、5月8日に予定しております子どもフェスティバルでございますけれども、連休明け直後に実施という予定でありますので、今の状況では開催が厳しいのではないかとということで、先程、定例教育委員会の中でお話申し上げ、延期という方向で進めていきたいと考えております。教育課関係は以上でございます。

樋沢生涯学習課長

生涯学習課関係でございますが、3月2日から3月31日の間、中央公民館及び各地区公民館についてはロビーの使用を中止にしております。また図書館については電話やメールによる書架の予約や貸出業務を3月17日から開始をしております。また4月10日から5月につきましては中央公民館、地区公民館につきまして臨時一斉休館という対応をしております。

また講座につきましても、通常ですと5月に募集を始めていくわけですがけれども、延期をしております。成人式につきましても何とか開催できればと準備を進めていきましたが、感染が収束しないことから、来年8月に延期を致しました。

この頃は警戒レベルが下がってきておりますので、各公民館、図書館については人数制限をして通常開館をしております。

小林教育次長

丁度昨今の今頃でしょうか、新型コロナウイルスが話題に上がって参りました。未知のウイルスということで、学校関係においてどのように対応したらよいのか臨時校長会を何度も開催し議論をして進めてきたところであります。また生涯学習課の中央公民館や図書館等の運営につきましてもどのような対応が適切なのかと議論をしながら進めてきたところでございます。幸い今のところ東御市の小中学校で児童生徒の感染者がおらず、また公民館や図書館の利用においても、特段の問題がなく進めてこられたことは幸いであつたと思っております。

1年間を振り返り、コロナ対策につきまして何かご意見等ございましたらお願いしたいと思いません。

令和3年度のコロナウイルスの状況はまだ分からない訳ですがけれども、昨年と比べればウイル

スの状況も分かってきており、令和2年度の活動が、令和3年度の1つの考え方の基盤になるのではないかと受け止めているところであります。

特段なければ、適切な対応であったということで総評させていただきたいと思います。

小林教育次長

次に、(2)GIGA スクール構想の進捗状況と今後の計画について、事務局からご説明をさせていただきます。

柳沢教育課長

タブレット及び Wi-Fi 環境の整備状況ですけれども、竣工検査はこれからになりますが、全ての小中学校で運用ができる状態になっており、現在各校で研修等を行っているところでございます。この導入にあたりまして、機器はハード的なものですからできあがりでしたが、運用については、先行している自治体が少なく、手探りの状況でありました。小林経明教育委員が ICT 関係に長けていらっしゃることから、学校 ICT 支援連絡協議会を設立し、小林委員に会長となつていただき、学校に対する ICT に関する支援を進めているところでございます。

小林教育次長

タブレット、Wi-Fi 環境の整備ということで、国は GIGA スクール構想を打ち出しました。当初5年計画でありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業が前倒しされ、令和2年度の単年度で児童生徒一人一台のタブレット配備と Wi-Fi 環境の整備をおこなうということで、進めて参りました。せっかく入った設備でありますので、有効に活用したいということで、目下取り組んでいるところであります。

小林教育委員から様子や感想等ございましたらお願いいたします。

小林経明委員

東御市はネットリテラシー等、先行して取り組んでおりますので、長野県の中では充実して運営されていると思います。東御市の先生方が安心して使用できるということが大事なことであると思います。

小林教育次長

副市長会議でも東御市として要望を出させていただきました。長野県としてどのように活用するのかモデルを示していただきたいことをお願いしておりますが、なかなか難しいようです。モデルがないと、どれだけ取り組んだかによって市町村間の差が出てきてしまうと捉えています。東御市においては協議会を中心に、また現場では先生方の情報教育委員会を中心に積極的に活用し、子ども達の学習が深められるように進めていきたいと思つています。

花岡市長

副市長会議では、国や県としては、既に情報発信をしているという立場で、皆で足並みを揃えてということは考えていないというような雰囲気であったようです。

使ってみて分かることが非常に多いので、県や国が色々な授業を行っているものを参考にどんどん使っていただきたいと思います。やればやるほど子供は習熟していくのではないかと思います。

小山教育長

学校にも児童生徒の取組む様子をお便り等で発信してくださいとお願いしています。市では3月の広報に掲載する予定です。お便りの中には、子どもの方が吸収が速いといった内容もありました。

花岡市長

ネットリテラシーで困ったのは、大人より子どもの方が使いこなしているということでした。使いこなしている子どもに、使いこなしていない大人が指導することの難しさというのが今回もあるかもしれません。教員にとっては加重になるということがあるかもしれませんが、頑張っていたきたいと思います。

小山教育長

県も、仮称ですが ICT 教育推進センターを立上げ、現場の声に合わせ応援体制を組むというような動きがあるようです。

小林教育次長

次に、(3)切れ目のない支援体制活動について、ご説明いたします。

まず、切れ目のない自立支援体制の構想につきましては、誕生から社会人(独立)まで行政として切れ目のない支援をしていきたいというものでございます。これまでそれぞれのライフステージに応じて各課で重要な価値のある事業をしてきたわけですが、その事業を横に繋げて、より効果を増していこうということもひとつの目論見としてしているところであります。継続した連携が必要というのは当然のことでありまして、最終的にはどんな人でも自立していけるという人づくりをしていきたいところであります。具体的な活動としましては、連携支援事務局を中心に、健康保健課、福祉課、子育て支援課、教育課の4課が関係者会議を頻繁に行っていきたいと思います。基本的に2課以上の連携が求められる事案については、この連携構想の中で取り扱っていきたいと思っております。支援をしていくには4課だけでは足りませんので、あらゆる地域資源を活用して支援の仕方を考えていきたいと思っております。また支援や配慮情報を一元管理し、振り返りの材料とし、その先に繋げていきたいと考えています。支援の具体を探り方針を決定していきたいということで、これまで課ごとで色々なことを考えていましたが、4課で連携し知恵を出し合って、よい支援方策を考えていきたいというのが目的であります。

次に、国の施策と東御市の施策の関係ということですが、切れ目のない支援がなぜ必要

かというのは社会的な課題があるからでございます。お手元の資料の国施策の①子ども若者支援センターであります。これは国においては内閣府が、東御市においては健康保健課、子育て支援課、教育課、福祉課、商工観光課が所管しております。このセンターの目的は支援を必要とする若者、ニート・ひきこもり・不登校・発達障がい等を対象としまして、自立支援に結び付けていきたいというものであります。②の子育て世代包括支援センター、③の母子健康包括支援センターについては、妊婦さん、乳幼児とその保護者で支援の必要のあるなしに関わらず全員を対象として支援をしていくもので、国においては厚労省で所管し、市では健康保健課、子育て支援課が担当部署となっております。④の子育て支援センターについては乳幼児及びその保護者を対象としており、センターに来られた方の支援をしており、国は厚労省が、市では子育て支援課となっております。⑤の子ども家庭総合支援拠点というものがございまして、厚労省から令和4年度までに各自治体でこの拠点を整備するよう求められており、虐待防止を目的とした施策となっております。国においては子ども・若者支援ということで、それぞれ所管する範囲の中でセンター名、事業名を考えているところでありますが、これを実際に具現化していくのが基礎自治体である市町村であります。切れ目のない支援体制の構想ということで、仮称ではありますが、「子育て家庭教育支援センター」というものを設置しまして、国の考えているセンター機能、事業機能をこのセンターの中に持たせることを考えています。この子育て家庭教育支援センターですが、4課の他、農林課、商工観光課などとの連携も必要になってくるのではないかと考えています。

ご質問、ご意見、ご要望等あればよろしくお願ひいたします。

小山教育長

国の施策も課題に応じた施策になってはいますが、今複雑多様化している状況で、特に子どもさんの背景にある家庭が非常に大きなウエイトを占めていると思います。その関係の部分は、保育園は保育園で限界があり、学校は教育分野での関わり以外の関わりができていくものですから、家庭の問題については福祉課や健康保健課との連携の中で関わりを深めていくということが大事ではないかという意味であります。来年度4課連携の中で進めさせていただく訳でございますけれども、これからの状況を改善にもっていくには、対処療法的な取り組みから、課題を感じた時にすぐに関わりを持つことを通し、後から追いかけるのではなく、一緒に課題を解決するために、伴走的に応援をしていく体制を組むことが課題解決の一番の近道になるのではないかと考えています。とかくコミュニケーションのとりにくい社会環境でありますので、寄り添う人が真剣に応援をしているという、そういった声かけが関係の皆さんにとっては非常に大きな力になるのではないかと考えています。少しでも社会参加ができる状況を作りたいということで、そのために、農業体験や職場体験、小学校の子どもさんが保育園のお手伝いをしてもらうといったことを含めると、そういった関係をセンターで情報として全部持っていることで、子どもさんの多様なニーズに答えられるのではないかと思います。高校については、私の方で校長会へ出向いて気になる子どもさん等が出た場合には事務局へ連絡をいただくようお願いしたいと思います。高校退学となる前に心配な状況があれば高校の先生と一緒に家庭訪問をさせてもらって関係づくりをすることもできますので、そのようにして取り組んでみたいと考えています。様々な課題を抱えながらスタート

するわけですが、少なくとも、必ずしもいけないということではありませんが、これまでのような後から追いかけるようなものではなく、一歩先んじて関係づくりをしたいと思います。私の個人的な願いとすれば、こういった相談できる場所に、親が来てくれれば成功です。ここに来られない親がたくさんいるということが背景にありますので、是非みなさんの応援を頂ければありがたいと思います。

小林教育次長

この切れ目のない支援体制ですが、福祉課が中心となり数回会議を重ねまして、このような4課が連携した支援体制で進めるということで方向性を確認しました。

小林利佳委員

付け足して考えていただきたいことですが、学校と小規模保育施設等との連携についても盛り込んでいただければと思います。

小林教育次長

すべての子ども達を対象に切れ目のない支援をしていきたいと考えておりますので、あらゆる施設と連携していきたいと思います。

下村委員

施設等と連携した場合、施設の支援員さんはどこへ連絡すればよいですか。

小林教育次長

連絡していただく場所については、この4課のどこでもよいです。適切な部署へおつながりたいと思います。

小山教育長

学校でも結構です。学校からこちらへ連絡を入れていただくこともできます。臨床心理士等もいますから、本人の行動観察をさせていただいたり、生活の様子を見させてもらいながら、支援の方法が具体的になってくれば、それを使って施設にも関わりを深めてもらうことができます。私たちは親御さんとの関係もそこにつなげながら、必要であれば専門医の診断もいただくことで、より重層的な支援につなげることが十分できると思っています。

小林経明委員

支援する子どものファイルは共有できるのですか。

小林教育次長

そのようにしたいと思います。

小林経明委員

個人情報について問題はありませんか。

小林教育次長

現在検討しているところですが、基本的には保護者の同意を得て共有していきたいと考えています。

花岡市長

福祉主導で、他者と違う生活パターンを持った子に対し、理解者が寄り添っていくというシステムを作らなければ、その子の幸せにつながらないのではないかと思います。小学校の段階で、福祉課と関わるまでに、もっといろいろなことができたのではないかと思います。行政の中にあります。ただ教育には教育のやらなければならない課題があり、そうはいつでも教育の中でやれることはやってきたということはあると思いますが、教育だけでは手に余るというのが正直なところではないかと思います。福祉の観点から、この問題に関して学校の時代をどう関わったらよいかということを検討したいと思います。

小山教育長

100%組織が完成されたもので関わるのではなくて、理想は皆持っていますが、横の連携で知恵を出し合いながら、一つ一つ理想に近づけていくのがスタートであると思います。

小林経明委員

肝になるのは行動履歴、観察履歴で、関わる人がこれを全員で共有できるかということだと思います。子どもの幸せを考えれば、個人情報の共有は許容していただかなければならないと思います。その辺りは最初に親御さんに理解していただく必要があります。

小林教育次長

これのもう一つの目的は支援にあたっている職員をお互いにサポートしていくということがあります。今までは一人で頑張っていましたが、これからは、その人も支え支えられるということを考えています。

この話はすればきりが無いと思いますが、冒頭に市長のごあいさつの中で児童館についてこれから滋野も建設していくというお話もございました。給食室・プールなどについても長寿命化・統廃合が必要ではないかという話もございました。またこのようなことも、この総合教育会議で話題として意見交換をさせていただければと思います。

以上で令和2年度第2回総合教育会議を閉会とさせていただきます。